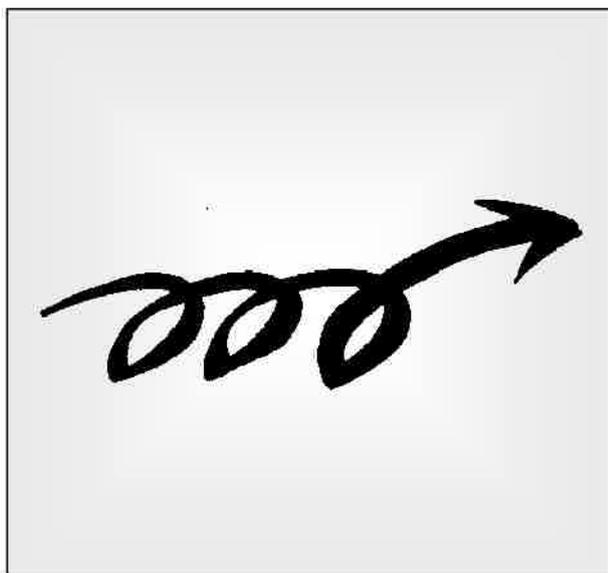


令和7年度

## 豊田市区長会 第7回 役員会



区長会シンボルマークの趣旨

このシンボルマークは、「人づくり・まちづくり・幸せづくり」をひとつひとつの輪に託し、心を合わせて伸びていくことを表現しています



市民の誓いシンボルマークの趣旨

「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうらなで表し、実践活動を通して、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。このシンボルマークは、市の花「ひまわり」のなかに5つの誓いを5本の指で表現しています。

日 時 令和7年9月24日（水） 午後2時から

場 所 豊田市役所 南庁舎5階 南51会議室

# 次 第

【司会 都築副会長／場所 市役所南庁舎5階 南51会議室】

## 1 豊田市民の誓い唱和

倉橋会計

## 2 会長 挨拶

## 3 豊田警察署 報告・説明

ページ

1	犯罪発生状況・交通事故発生状況について		別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。	
2	警察署と地区区長会との連携について		別紙
	依頼内容	・地区区長会日程の確認を行い修正があれば区長会事務局へご連絡ください。	

## 4 区長会 報告・確認・協議事項

ページ

1	区長会ホームページのリニューアルについて		1
	協議内容	・別紙のとおりです。	
2	総務委員会からの中間報告について		別紙
	報告内容	・別紙のとおりです。	

## 5 共済会運営委員会 報告事項

ページ

1	今期見舞金の支給状況について		2
	報告内容	・状況は別紙のとおりです。 ・事故報告書等は早めに提出をお願いします。 ※事故報告書は原則5日以内です。すぐに事故報告書を提出できない場合は、事故後直ちに支所又は区長会事務局へご一報ください。	

## 6 豊田市等からの依頼・情報提供事項

資料  
番号

1	共同募金資材（募金バッジ）の着用について	社会福祉協議会	1
	依頼内容	・赤い羽根共同募金運動期間中（10月1日（水）～12月31日（水））における募金バッジの着用をお願いいたします。 【連絡先】豊田市社会福祉協議会総務課（豊田市共同募金委員会） （電話：34-1131/FAX：32-6011）	
2	民放データ放送の「dボタン」を活用した情報発信について	広報課	2
	情報提供	・家庭に広く普及しているテレビで、お知らせや催しなど最新の市政情報を取得できるようになりました。 【連絡先】広報課 電話：34-6604/FAX：34-1528 メール：koho@city.toyota.aichi.jp	

3	自主避難場所の指定状況報告について	防災対策課	3
	依頼内容 ・自主避難場所の指定状況の報告をお願いします。 ・新規に指定する自主避難場所の看板配布を希望する自治区は報告をお願いします。 【期限】令和7年11月21日(金) 【連絡先】防災対策課 電話：34-6750/FAX：34-6048 メール：bousai@city.toyota.aichi.jp		
4	犯罪被害者等支援を考える市民向け講演会について	交通安全防犯課	4
	情報提供 ・「犯罪被害者等支援を考える市民向け講演会」を開催します。 【日時】令和7年11月30日(日) 午後1時30分から午後3時30分 【連絡先】交通安全防犯課 電話：34-6633/FAX：32-3794 メール：bouhan@city.toyota.aichi.jp		
5	防犯カメラ設置に係る補助金制度の御案内について	交通安全防犯課	5
	情報提供 ・防犯カメラの設置費を補助します。 ・設置場所の検討に「まちの防犯診断」を活用できます。 【申請期限】施工年度の1月末(2月末までに完了・実績報告) 【連絡先】交通安全防犯課 電話：34-6633/FAX：32-3794 メール：bouhan@city.toyota.aichi.jp		
6	自治区要望工事等の申請について	地域交流課	6
	情報提供 ・工事申請の進捗状況の表記は、「〇〇(暫定)」と「〇〇(最終回答)」があります。 ・市道、法定外道路等の緊急修繕は、道路損傷通報システム(市公式LINE)をご利用ください。 【連絡先】地域交流課 住民自治担当 電話：34-6629/FAX：35-4745 メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp		

## 7 10月区長便のお知らせ

... 3

## 8 意見交換

自治区運営で困っていて他自治区に聞きたいこと等

【第8回役員会】 10月29日(水) 14:00～ 市役所南庁舎5階 南51会議室

区長会役員 各位

## 豊田市区長会ホームページのリニューアルについて

現在の豊田市区長会ホームページは見づらいというご意見をいただくことが多いため、ホームページをリニューアルしたいと思います。

### 1 リニューアル後のイメージについて

- ・基本は自治区が見やすい、使いやすいホームページにする。
- ・トップページにアイコンを配置し、使用頻度の高い「自治区運営の手引」、各種補助金の様式や工事申請の申請ページが開きやすいようにする。
- ・スマホ版のページを作成する。 など

### 2 リニューアル費用について

- ・見積額 : 1,179,200円(株式会社ネットフレンズ)
- ・事務費の予算が不足するため、予備費から充用する。

### 3 リニューアル時期

令和8年4月1日(予定)

### 4 「自治区運営の手引」様式集CDについて

令和8年度から作成・配付をやめ、様式等はホームページから取得することとします。

《連絡先》

豊田市区長会事務局  
(豊田市役所地域交流課内)

Tel 34-6629

Fax 35-4745

## 第 7 回 運 営 委 員 会

### 1 見舞金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
9 月 1 日 ~ 9 月 30 日	4	138,000	3	113,000
4 月 1 日 ~ 9 月 30 日	15	413,000	27	1,284,600
1 件あたりの平均支給額	—	27,533	—	47,578

### 2 9月の見舞金支給の内容

No.	自治区名等	見舞金額 (円)	行事名等	傷害の内容等	発 生 状 況
1	小 坂	23,000	春の環境美化活動	角膜裂傷(右眼)	草刈り機で除草作業中、小石が眼に当たりコンタクトレンズが破損して角膜を負傷
2	福 受	60,000	自治区の清掃活動	左膝蓋骨骨折	用水の中での除草作業を終え上がろうとしたら滑落し膝を強打し負傷
3	上 原	49,000	春の環境美化活動	右第10肋骨骨折	支障木伐採の為に「ドレム」の内側に入り込み河川の護岸に気が付かず排水溝に滑落し背中を強打し負傷
4	御 蔵	6,000	環境美化(河川愛護)	蜂刺傷(左太腿)	道路河川を除草作業中、スズメバチに襲われ負傷

### 3 賠償金の支給について

該 当 期 間	今期支給状況		前年同期状況	
	件数	支給額 (円)	件数	支給額 (円)
9 月 1 日 ~ 9 月 30 日	0	0	1	8,000
4 月 1 日 ~ 9 月 30 日	4	795,783	4	1,227,731

#### 〈共済会細則〉(認定行事) 第1条

(7) お祭り等における純粋に宗教的行事部分(神事等)については認定行事から除外する。となっておりますので、秋祭りは十分気を付けて下さい。

【問合せ先】 区長会事務局 中山  
電話 34-6629

# 10月区長便送付文書一覧

※区長会ホームページ (<https://www.toyota-kuchokai.org>) でも、資料を掲載しています。

No.	文書名	担当課	電話	種類	送付先
1	令和7年度自治区改善取組発表会	豊田市区長会 地域交流課	34-6629	通知	全自治区
2	自治区要望工事等の申請	地域交流課	34-6629	通知	全自治区
3	防犯カメラ設置に係る補助金制度	交通安全防犯課	34-6633	通知	全自治区
4	「犯罪被害者等支援を考える市民向け講演会」の開催	交通安全防犯課	34-6633	通知	全自治区
5	民放データ放送の「dボタン」を活用した情報発信	広報課	34-6604	通知	全自治区
6	令和7年度全国一斉情報伝達訓練の実施	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区
7	自主避難場所の指定状況報告	防災対策課	34-6750	依頼	全自治区
8	「交通安全市民会議ニュース10月号」他	交通安全防犯課	34-6633	配付	全自治区
9	ぼらんていあだより	社会福祉協議会	31-1294	配付	旧市内自治区

「自治区改善取組発表会」につきまして、自治区役員さん等でお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください！お申込み方法については、資料No.1のチラシに記載のとおりです。

※区長便の空袋は、翌月配達時に業者が回収いたしますのでご協力ください。

※回覧数等の変更・訂正がある場合は、支所・地域交流課へご連絡ください。

【地域交流課】電話：(0565) 34-6629 FAX：(0565) 35-4745  
メール：chiikikouryu@city.toyota.aichi.jp

# Memo



「人づくり・まちづくり・幸せづくり」

A series of horizontal dashed lines for writing.



# 豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州<sup>しちしゅう</sup>をのぞむ美しい山河<sup>うつく さんが</sup>にかこまれ、  
輝<sup>かがや</sup>かしい衣<sup>ころも</sup>の里<sup>さと</sup>の歴史<sup>れきし</sup>と伝統<sup>でんとう</sup>をうけつぎながら、  
明日<sup>あす</sup>に向かって<sup>む</sup>伸びゆく<sup>の</sup>豊田市<sup>とよたし</sup>の市民<sup>しみん</sup>です。

- 1 緑<sup>みどり</sup>をはぐくみ、川<sup>かわ</sup>を大切<sup>たいせつ</sup>にして、  
豊かな自然<sup>ゆた しぜん</sup>を愛<sup>あい</sup>しましょう。
- 1 スポーツ<sup>した</sup>に親<sup>した</sup>しみ、教養<sup>きょうよう</sup>を高<sup>たか</sup>めて、  
文化<sup>ぶんか</sup>の向上<sup>こうじょう</sup>につとめましょう。
- 1 元氣<sup>げんき</sup>で働<sup>はたら</sup>き、若<sup>わか</sup>い力<sup>ちから</sup>をそだてて、  
幸<sup>しあわ</sup>せな家庭<sup>かてい</sup>をつくりましょう。
- 1 互<sup>たが</sup>いに助<sup>たす</sup>けあい、心<sup>こころ</sup>の輪<sup>わ</sup>をひろげて、  
あたたかい町<sup>まち</sup>をつくりましょう。
- 1 いのちを尊<sup>とうと</sup>び、きまり<sup>まも</sup>を守<sup>まも</sup>って、  
住<sup>す</sup>みよい社会<sup>しゃかい</sup>をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)



「市民の誓いシンボルマーク」(平成18年制定)  
「豊田市の花『ひまわり』の種をモチーフに、本文の5項目を明るいうらなで表し、実践活動を通じて、わたくしたち市民の手で、豊田市を未来に向かって育て伸ばそう」という意味を表しています。



# 地域安全情報



## ナンバープレートの盗難が連続発生中!

豊田署管内では、9月10日～11日の間に、ナンバープレートの盗難が  
**10件**以上連続で発生しました。  
あなたの愛車は、盗難対策できていますか？

1桁・2桁のナンバー  
なら、後からいじり  
やすいな・・・

★盗難防止のネジを活用しましょう

★駐車場には

防犯カメラ

センサーライト

などを設置しましょう



10月11日～20日 秋の安全なまちづくり県民運動



## ゴーナナ 夕方の5～7は "魔"の時間

秋は、日没時間が日に日に早まり、歩行者や車両が見えにくくなる時間が長くなるため、夕暮れ時の午後5時～7時(ゴーナナ)に事故が多発する傾向にあります。

### 点灯時間の目安

車は、右の表を参考に早めの**ライト点灯**を、歩行者は、**明るい服装**で**反射材**を着用するようにしましょう。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17:00	16:30		16:00		16:30	17:00

### ロービームで見える距離



豊田警察署HP →  
地域安全情報などを  
掲載しています



愛知県警 採用HP →  
警察官・警察職員の  
採用情報は こちらから



# 店舗を狙う泥棒 に注意！



みなさんのお店が狙  
われています！！

- ◎ 管理者不在時には店舗内に現金を保管しない
- ◎ 現金を保管しない「防犯宣言」を掲示する
- ◎ 防犯性能の高い金庫の活用や、ベースボードに金庫を固定する
- ◎ 機械警備の導入と窓・出入口などの開口部の強化や防犯カメラの設置



豊田警察署 0565-35-0110

令和7年9月17日作成

## 10月豊田市地区区長会日程表

番号	自治区	開催日	曜日	時間	場所	交番・駐在	係	階級	運営担当者	出席予定者
1	崇化館	10月8日	水	13:30	交流館	駅前	1	補	太田和志	左同
2	梅坪台	10月14日	火	17:00	交流館	梅坪	1	長	安藤広保	左同
3	浄水	10月4日	土	9:00	交流館	保見	3	長	瀧脇英晃	左同
4	朝日丘	10月1日	水	10:00	交流館	朝日丘	3	長	蜷川凌太郎	左同
5	逢妻	10月9日	木	19:00	交流館	宮口	駐在	査長	河合淳朗	左同
6	高橋	10月14日	火	19:00	交流館	高橋	1	長	中嶋祐哉	左同
7	美里	10月8日	水	18:00	交流館	御立	1	長	酒井俊英	左同
8	益富	10月5日	日	16:00	交流館	益富	1	査長	田中亨	左同
9	豊南	10月1日	水	17:00	交流館	豊田	3	長	藤田和之	左同
10	末野原	10月4日	土	14:30	交流館	末野原	3	査長	荒川和俊	左同
11	上郷	10月3日	金	18:30	交流館	上郷	2	長	富松宣之	左同
12	竜神	10月8日	水	17:30	交流館	土橋	1	長	山口順司	左同
13	若林	10月31日	金	17:00	交流館	若林	3	長	岩田徳久	
14	前林	10月10日	金	18:30	交流館	高岡	3	長	古味裕樹	左同
15	若園	10月31日	金	13:30	交流館	若林	3	長	岩田徳久	左同
16	猿投台	10月10日	金	18:00	交流館	猿投台	3	長	富川哲夫	左同
17	井郷	10月1日	水	15:00	交流館	猿投台	3	長	富川哲夫	左同
18	猿投	10月11日	土	13:00	交流館	加納	駐在	査長	橋元秀和	左同
19	保見	10月10日	金	18:30	交流館	大畑	駐在	補	水野茂人	左同
20	石野	10月2日	木	19:00	交流館	広瀬	駐在	補	中川彰太	左同
21	松平	10月10日	金	18:00	交流館	岩倉	駐在	査長	興邊恵樹	左同
22	藤岡	10月15日	水	19:00	交流館	藤岡	2	査長	中満洋尚	左同
23	藤岡南	10月2日	木	18:00	交流館	藤岡	1	査長	島田光之	左同
24	小原	10月3日	金	18:00	支所	市場	駐在	長	近藤浩	左同
25	足助	10月7日	火	研修のため開催なし(資料配付のみ)						
26	下山	10月7日	火	14:00	交流館	黒坂	足助署	査長	工藤 智志	左同
27	旭	10月7日	火	14:00	交流館	杉本	足助署	補	安藤 倫光	左同
28	稲武	10月7日	火	19:00	支所	夏焼	足助署	長	左右田 誠	左同

変更・その他連絡がありましたら、下記までご連絡願います。

豊田警察署 地域課 地域安全担当官 坂本 連絡先 0565(35)0110 内線295

足助警察署 地域課 地域安全担当官 佐藤 連絡先 0565(62)0110 内線294

# 令和7年度 総務委員会 中間報告書

## 1 背景（令和6年度のまとめ）

令和6年度は、少子高齢化、定年延長、価値観の変化等に伴う自治区の担い手不足への対応として、自治区事務のデジタル化による事務効率化や若い世代に合った自治区運営の負担軽減のためのデジタル技術活用に向け更なる研究を行った。

### （1）自治区運営アプリのデモンストレーション

小田急電鉄株式会社自治会アプリ「いちのいち」について、実際の操作や、管理画面等、自治区運営の負担の軽減につながる機能のデモンストレーションを実施し、アプリを活用してデジタル化を進めるイメージを共有した。

### （2）意見交換

区長が負担だと感じている業務に関して、一部分でもデジタル化できる点、またその利点・欠点について、意見交換を行った。

令和7年度においては、総務委員会内に10名程度で構成された（デジタル）小会議を設置し、より詳細に次世代を見据えたデジタル化を推進するための手法や機能の選定、導入方法などについて、引き続き研究を行うこととした。

## 2 令和7年度の実施

### （1）デジタル化の推進の研究

自治区運営におけるデジタル化の必要性が高まっている一方で、導入が進まない自治区も多く存在している。特に、高齢化や人材不足により困難な自治区も視野に、導入しやすく、基本機能に絞った推奨ツールの選定を行うこととした。

- ・ 優先機能は「回覧」「安否確認」など、日常業務に直結するベーシックなもの
- ・ ツール導入により、紙配布や電話連絡の負担軽減を目指す

現在、以下の4つのツールについて情報収集及び試行実施（一部）を行い、機能性・操作性・価格の面から比較検討を進めている。

<今後の予定>

デジタル小会議において、引き続き情報収集や試行実施を進め、推奨ツールの選定を行う。

## <比較検討しているデジタルツール>

ツール名	概要
チクワッ CHIKUWA!	専用アプリにて電子回覧板等のニーズの高い各種ツールの提供
DXsolutions	ホームページ、公式 LINE、LINE カレンダー等を連携させた情報発信環境を構築し、優先度の高い困りごとに対応。
いちのいち	専用アプリにて多様なツールの提供
ガブテック エクスプレス GovTech Express	豊田市公式 LINE に、自治区から情報発信（メッセージ配信）する機能を追加することができる。

## (2) 自治区課題、負担軽減の検討

デジタル化の推進の研究と並行して、持続可能な自治区運営の実現を目指し、各自治区が抱える課題とその負担軽減策について、市に改善・見直しを求めるものと自治区・区長会で取り組めるものの両面から、具体的な改善案の検討を進めている（詳細は別紙参照）。

### <今後の予定>

市に改善・見直しを求めるものを整理して市へ提供するとともに、自治区・区長会で取り組めるものの中から、今後、総務委員会で重点的に検討するテーマを選定していく。

(別紙) 令和7年度総務委員会 自治区の課題・負担軽減 グループ討論結果まとめ

項目	問題点	市に改善・見直しを求めるもの	自治区・区長会で取り組めること
1 工事申請 (システム含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路情報や写真撮影、現地確認など申請準備に手間と時間がかかり、負担が大きい</li> <li>デジタル化しても申請後の対応が遅い、進捗や優先順位が不明、完了報告がない</li> <li>防犯灯申請では、県と市の間でたらい回しにされ手続きが進まない</li> <li>システムのUIが使いづらく、利用するのに勉強が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初心者でも使えるようシステムのUIや手引の見直し</li> <li>進捗状況、優先順位、対応結果の詳細がわかるようシステム改善</li> <li>スマホから位置情報付きで直接申請する機能の導入</li> <li>次年度繰越案件は再申請せずに自動継続処理</li> <li>県・国との関連申請も市の窓口で一括対応</li> <li>警察関連(道路標識など)が迅速に対応されるよう市から働きかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市議と情報を共有し、対応の促進を要望</li> </ul>
2 自治区の役員選任・組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>働く世代が忙しく高齢者も多いため、役員選任が困難</li> <li>会議、回覧、行事の準備が多く現役世代の協力が得にくい</li> <li>区長報酬など役員、事務員の待遇が悪い</li> <li>選任できない場合、区長が多くくの役を兼任して多忙になり、後任が見つからない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長、役員、事務員の報酬の増額や補助制度の整備</li> <li>市職員OBが区長など役員を担えるよう周知・支援</li> <li>市の依頼業務量を削減し、誰でも取り組める体制へ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>役員の輪番制の導入可否について自治区内で検討</li> <li>会議数の削減や資料配布の簡素化</li> <li>手当見直し(増額)の支援</li> <li>区長のなり手の育成支援(研修・説明会など)</li> <li>苦情処理の削減方法の検討</li> </ul>
3 区費等徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>集金の負担が大きく、何度も訪問が必要</li> <li>現金の取扱いが負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振込手数料の市による負担、無料化の支援</li> <li>社協の会費等のネット支払い化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区費の見直し(増額)の支援</li> <li>引き落としやキャッシュレス納付の導入支援</li> </ul>
4 配布・回覧(広報含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>月2回の配布作業が負担で、組長など現役世代が配布協力しづらい</li> <li>回覧物が年に何度もあり、内容も多く煩雑でデジタル化が進んでいない</li> <li>配布物の情報量が多く、必要性の精査が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>紙配布物の電子化・PDF化(ホームページやUSBなど)</li> <li>紙を希望しない世帯への電子配布対応</li> <li>紙廃止のインセンティブ制度(ポイント還元等)</li> <li>市や関係団体の配布物内容の精査と削減</li> <li>広報の紙配布の廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区長会で回覧内容の精査と必要性の判断</li> <li>デジタル活用による効率的な配布方法の検討</li> </ul>
5 各種委員の推薦	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員や自治区役員のなり手不足</li> <li>民生委員の報酬がない</li> <li>国勢調査の調査員確保に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員などへの報酬制度の見直し(費用弁償のみ→手当付加)</li> <li>市からの推薦依頼の精査と削減</li> <li>集合住宅の管理会社に対して国勢調査の実施協力</li> <li>国勢調査の調査員に市職員の選任増</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員の負担軽減のため自治区役員が協力</li> <li>福祉大学出身者など地域内で関心ある人材を発掘</li> <li>区長会で推薦のルールや方法の整備と共有</li> </ul>
6 ゴミステーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料費高騰により設置費用が負担金を超過</li> <li>原材料費では既成品のゴミ箱が設置できない</li> <li>指定外ごみの不法投棄、カラスなどの獣害対策が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物価上昇に応じた負担金の増額</li> <li>原材料支給に代えて、既製品ステーションの支給</li> <li>無料の防犯カメラ設置支援</li> <li>ゴミステーションの土地提供の協力</li> <li>条例整備による明確なルールの提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内のマナー啓発活動(掲示板、回覧など)</li> <li>清掃・見回りの体制整備</li> </ul>
7 自治区主催行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備段階での負担が大きく、イベント頻度が高い(2か月に1回)</li> <li>打ち合わせ会議の回数が多く、内容も毎年ほぼ同じ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成金の増額(物価高騰への対応)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前準備の標準化(マニュアル化)による効率化</li> <li>行事内容の見直しと簡素化の検討</li> </ul>
8 その他全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区加入率の低下、自治区への加入を強制できない、自治区加入に何のメリットがあるか説明できない</li> <li>アパート・マンション等の住民が自治区に未加入</li> <li>未加入者のごみステーション利用などでトラブル</li> <li>市からの依頼業務が多く約3割を占めている</li> <li>自治区役員にデジタル化に対応できる人材がない</li> <li>区長会役員会と総務委員会の連携不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市から市民へ自治区への加入促進の働きかけ</li> <li>加入率低下を踏まえた交付金の増額</li> <li>市が業務依頼する際に負担量を見積もる</li> <li>自治区に依頼せず業者への委託化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治区への加入メリットの整理と加入促進</li> <li>未加入世帯への対応ルール整備</li> <li>役員を対象にした育成カリキュラムの実施</li> <li>デジタル化の指南役や専門窓口の設置による相談支援体制の構築</li> <li>区長会の各種会議のオンライン開催(DX化)</li> <li>区長会役員の総務委員会への出席等による連携強化</li> </ul>

豊共募発第7号  
令和7年9月24日

豊田市区長会役員 各位

豊田市共同募金委員会  
会 長 高村 伸一  
(公 印 省 略)

共同募金資材（募金バッジ）の着用について

平素より大変お世話になっております。

本年も10月1日から、全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が始まります。

つきましては、下記運動期間中において、共同募金啓発のための募金バッジをご着用いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 期 間 赤い羽根募金 令和7年10月1日（水）～12月31日（水）  
歳末たすけあい募金 令和7年12月1日（月）～12月31日（水）  
運動期間中における募金バッジの着用をお願いします。
- 2 お渡しする物 募金バッジ（1個）
- 3 連絡先 豊田市共同募金委員会 雪江  
〒471-0877 豊田市錦町1-1-1 豊田市福祉センター1F  
電話：34-1131 FAX：32-6011  
(日・月曜および祝日は休業です)

令和7年9月24日

自治区長 様

豊田市長 太田 稔彦

## 民放データ放送の「dボタン」を活用した情報発信について（情報提供）

このことにつきまして、下記のとおり情報提供いたします。

### 1 概要

家庭に広く普及しているテレビ\*で、お知らせや催しなど最新の市政情報を取得できるようになりました。（※データ放送対応テレビ）

### 2 表示する情報（最大10件）

#### （1）平時

広報とよた等で発信している催しや手続き、各種募集に関する情報

#### （2）災害発生時

主に緊急避難場所の開設状況や避難指示などの防災情報

### 3 視聴方法

添付のチラシを御覧ください。

### 4 備考

本件については、広報とよた9月号の17ページに右のとおり掲載されています。

#### 地上デジタルテレビ放送のデータ放送（dボタン）で市政情報を配信

9月1日(月)からテレビのデータ放送で、市からののお知らせを見ることができます。

配信内容各種申請などの手続き情報、市内のイベント情報、避難所開設などの災害情報\*

配信放送局東海テレビ、中京テレビ、CBCテレビ、名古屋テレビ

視聴方法①テレビのチャンネルを配信放送局に合わせる

②リモコンの「dボタン」を押して「豊田市情報」を選択  
問広報課(☎34・6604、☎34・1528)



#### 連絡先

豊田市役所 市長公室 広報課 報道担当 神ノ川

電話：(0565) 34-6604

FAX：(0565) 34-1528

Email：koho@city.toyota.aichi.jp

イベント  
おでかけ



TV

災害・避難所



お役立ち情報

豊田市のニュース  
テレビの

dボタンで配信!!



配信開始

2025.9.1(月)

使い方は  
かんたん

d

- 1 テレビのチャンネルを  
東海テレビ (1ch)、中京テレビ (4ch)、  
CBC テレビ (5ch)、メ〜テレ (6ch)  
にあわせる
- 2 リモコンの「dボタン」を押す
- 3 自治体の情報発信に関する項目から、  
豊田市の情報を選択する



※画面の表示方法はチャンネルによって異なります。

お問合せ  
豊田市役所 広報課  
☎0565-34-6604

自治区長 様

豊田市長 太田 稔彦

自主避難場所の指定状況報告について（依頼）

日頃は、防災行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

各自治区で指定している「自主避難場所」（詳細は下記の「3注意事項」に記載）につきまして、下記のとおり報告をお願いします。

記

1 提出物

(1) 別紙1 自主避難場所報告書（全自治区提出）

自治区が指定している自主避難場所の把握及び事務手続きに使用します。なお、自主避難場所の指定、運営等については、裏面を参照してください。

(2) 別紙2 自主避難場所看板申請書（希望自治区のみ提出）

**新規に指定する**自主避難場所に看板を配付します。なお、看板の配付基準については、裏面を参照してください。

既に指定されている自主避難場所へ看板の配付は原則行いませんが、劣化等で文字等が消えている場合は、看板の上から貼る「避難場所看板シール」を配付します。看板、支柱は既存のものを御活用ください。

2 提出について

**令和7年11月21日（金）**までに防災対策課へ、メール・FAX・窓口へ持参のいずれかの方法により提出してください。

3 注意事項

- ・「自主避難場所」とは、市の指定する緊急避難場所や避難所が開設されていない場合や安全に避難することが困難な場合等に、**住民の方が自主的に避難する場所**です。
- ・「自主避難場所」は、**自治区による指定及び管理運営をする必要があります。**
- ・「自主避難場所」は、災害リスクを考慮して選定する必要があるため、**必ず裏面と別添フロー図を参照し、災害リスクを調査した上で選定・継続指定を行ってください。（一部、災害リスクが高い箇所が指定されているため、自治区内で改めて確認を行い、適宜見直しすることを推奨します。）**

4 その他

配付先の自治区については、別途通知します。

なお、配布は令和7年度、または令和8年度を予定しております。

<連絡先> 豊田市地域活躍部防災対策課 システム基盤整備担当

TEL：0565-34-6750

FAX：0565-34-6048

メール：bousai@city.toyota.aichi.jp

## 自主避難場所の指定について

### 1 自主避難場所の運営等

項目	内容	備考
指定	自治区	自治区は、施設管理者の承諾を得ること
運営	自治区を中心とする地域住民	原則、市職員の配置及び物資支援は行わない
基準	災害時、安全に運営が可能な場所	市の指定緊急避難場所・指定避難所の指定は不可
看板	当面、市が看板を配付	取り付け、維持管理、処分は自治区で実施

### 2 看板の配付基準

指定された施設等が下表に示す災害種別の基準を満たしていること

災害種別	基準
地震（※）	・建築物がある場合は、当該建築物が昭和 56 年 6 月以降に建築されていること。 ただし、昭和 56 年 6 月以前に建築された建築物がある場合は、耐震診断又は耐震改修により、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 20 条に規定する基準（以下、構造要件という。）を満たしていること ・施設又はその施設周辺に地震が発生した場合において、人の生命又は身体に危険を及ぼすおそれのある建築物、工作物、その他の物がないこと。
洪水（※）	浸水想定区域及び浸水予想図の指定区域外であること。区域内の場合は、堤防等の近くではなく、浸水想定水位以上の高さに避難スペースが確保できること。
土砂災害	土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域（土石流）の外であること。 ただし、土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）については、構造要件を満たし、2 階以上又は 1 階でも警戒区域等の指定エリア外で避難可能なスペースがあること。

※地震・洪水については、土砂災害の基準についても満たしていることが必要

### 3 災害リスクの確認方法

#### (1) 洪水

①豊田市洪水ハザードマップ

②豊田市ホームページ内「とよた i マップ」の防災マップで“浸水想定区域”のレイヤを選択

<https://www2.wagmap.jp/toyotacity/Portal>

※令和 3 年 4 月に洪水ハザードマップが更新されています。従来、浸水想定区域外であった場所が浸水想定区域内に変更している場合があります。浸水想定区域内に設置してある看板に「洪水」シールが貼られている場合は、シールをはがす等の対応をお願いします。

#### (2) 土砂災害

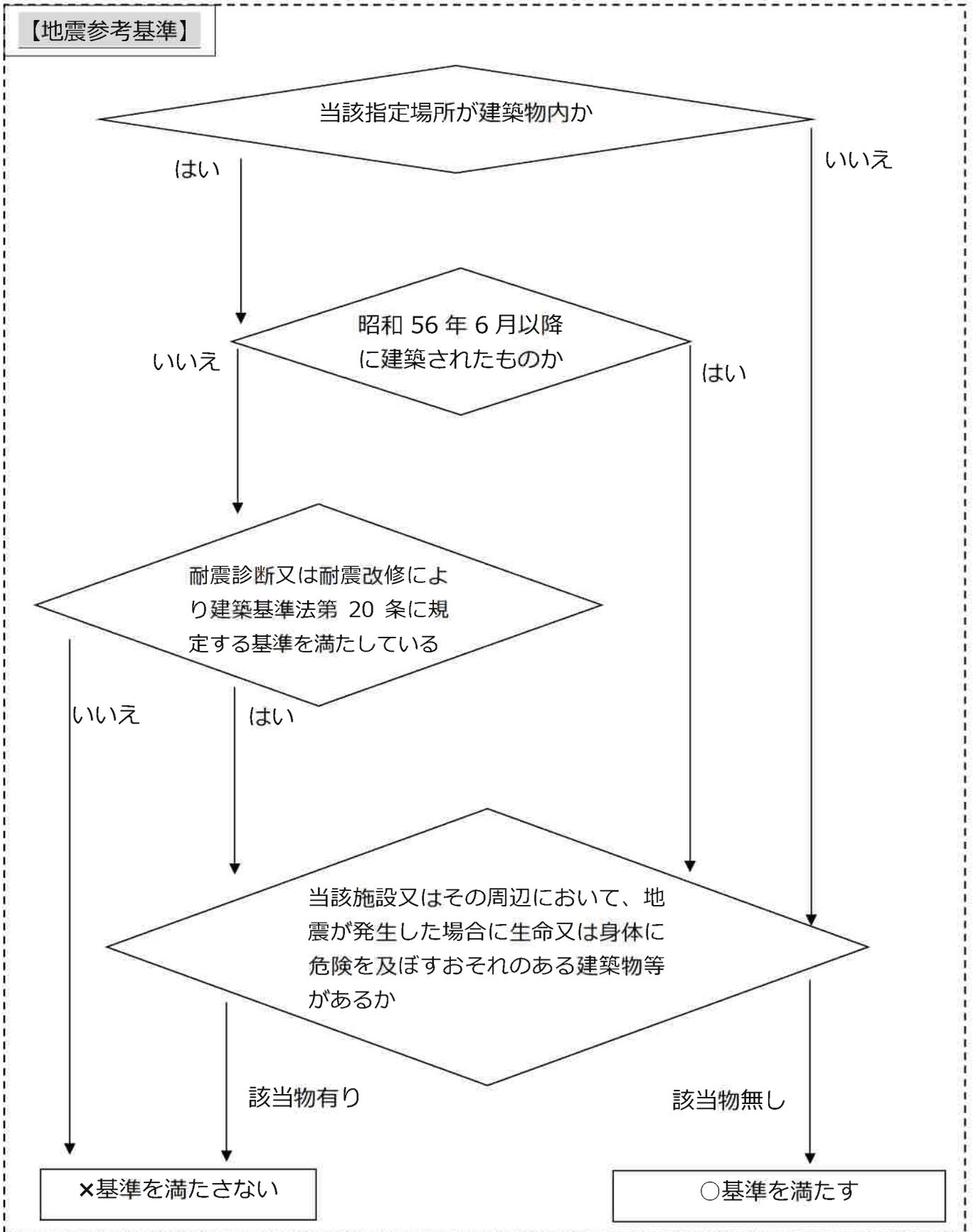
①愛知県統合型情報システム「マップあいち」の土砂災害情報マップ

<https://maps.pref.aichi.jp/>

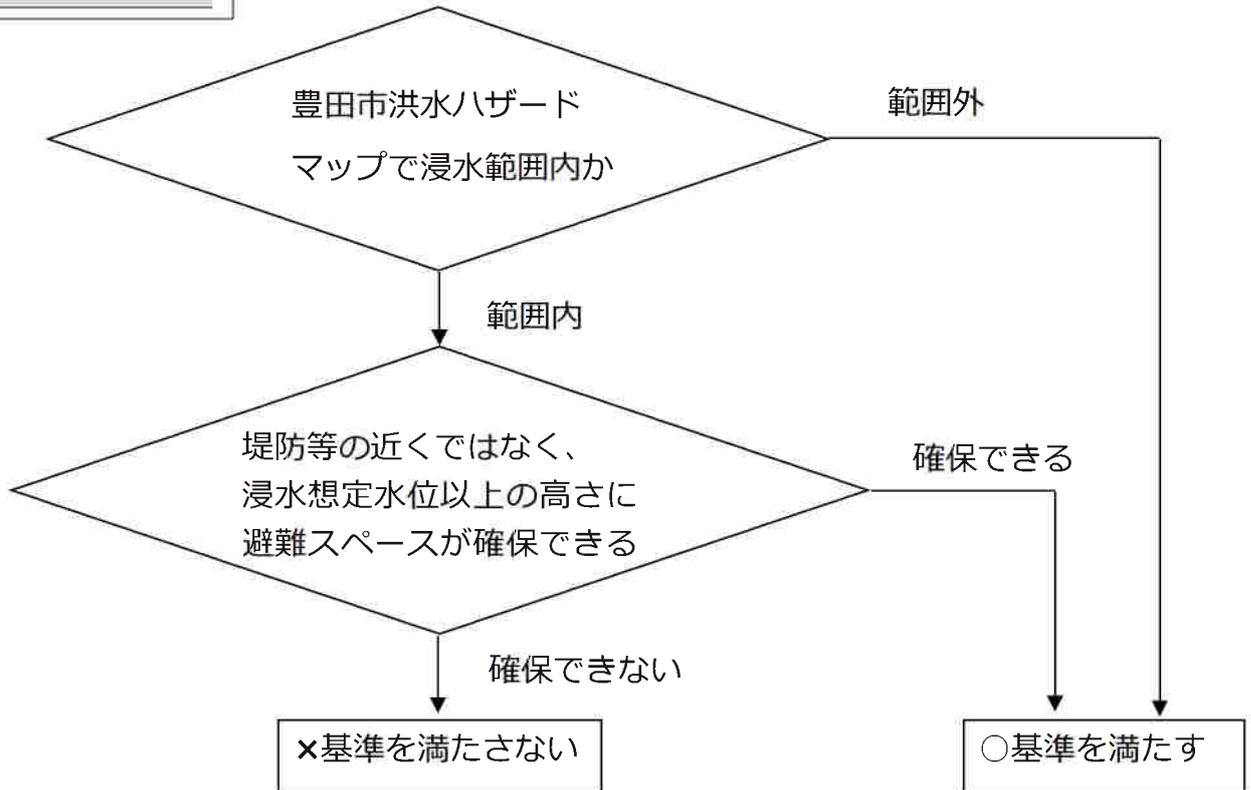
②豊田市ホームページ内「とよた i マップ」の防災マップで“土砂災害情報”のうち“土砂災害特別警戒区域（土石流）”、“土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）”、“土砂災害警戒区域（土石流）”、のレイヤを選択（一度に複数のレイヤを選択できます）

<https://www2.wagmap.jp/toyotacity/Portal>

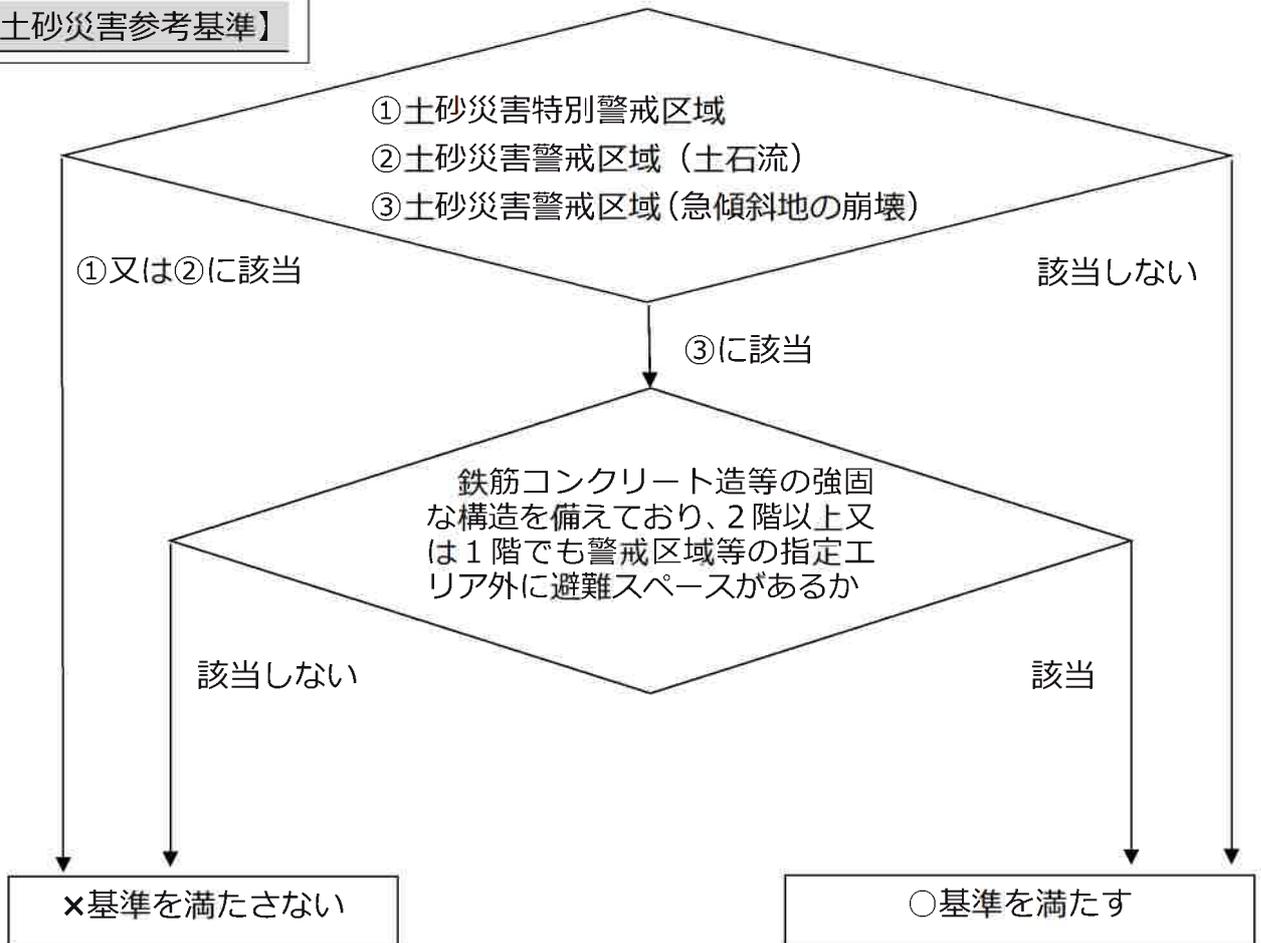
自主避難場所基準フロー図



【洪水参考基準】



【土砂災害参考基準】



豊田市防災対策課 行き  
 (FAX 0565-34-6048)  
 (Eメール bousai@city.toyota.aichi.jp)

令和7年11月21日(金) 締切

自治区番号	[差込]
自治区名	[差込] 自治区
区長名	
連絡先	

### 1 変更の有無

令和6年度に報告いただいている自主避難場所を「2 指定解除の有無」に記載の表に印字してありますので、変更あり・変更なしのいずれか一方に○を付けてください。

※変更ありの場合は、以下の2または3に記入してください。変更なしの場合は不要です。

**変更あり ・ 変更なし**

### 2 指定解除の有無

自主避難場所の指定を解除する場合は、以下の表の「解除」に○を付けてください。

【現況】 自主避難場所	所在地	解除の有無
[自主避難場所名差込]	[所在地差込]	解除

### 3 新規指定

新たに自主避難場所を指定する場合は以下に記入してください。

※事前に施設管理者の承諾を得てください。

施設名	所在地 (番地まで正確に記入してください)

## 自主避難場所看板等申請書

豊田市防災対策課 行き

(FAX 0565-34-6048)

(Eメール bousai@city.toyota.aichi.jp)

令和7年11月21日(金) 締切

自治区番号	
自治区名	自治区
区長名	
連絡先	

**新規指定**の自主避難場所について、看板を配付しますので、必要数を御記入ください。  
配付の基準は、依頼文の裏面を御確認ください。災害種別シールと看板シールについては、既存の自主避難場所にも配付可能です。

看板等は令和7年度、または令和8年度に配付を予定しています。配付の時期、方法については、改めてお知らせします。

## ●看板等の配付について

- 1 看板等のイメージは【裏面】を御覧ください。
- 2 **看板等の設置作業は、施設管理者等の許可後に行ってください。**  
※都市公園及び地域広場については、防災対策課がまとめて公園緑地つかう課へ看板設置許可の申請をします。
- 3 取り付け、維持管理、処分は自治区でお願いします。

配付物	希望枚数
看板	枚 ( 自主避難場所名 )
支柱	本 ( 自主避難場所名 )
災害種別シール	洪水 枚 地震 枚 土砂災害 枚
避難場所 看板シール※	枚 ( 自主避難場所名 )

} 新規のみ  
申請可

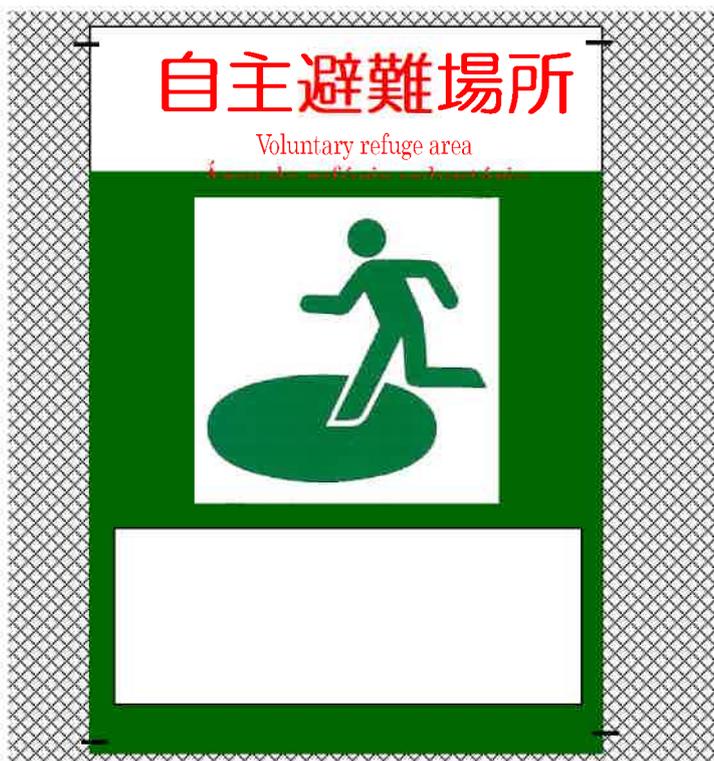
※劣化等で文字等が消えている場合は、看板の上から貼る「避難場所看板シール」を配付します。

【看板イメージ図】

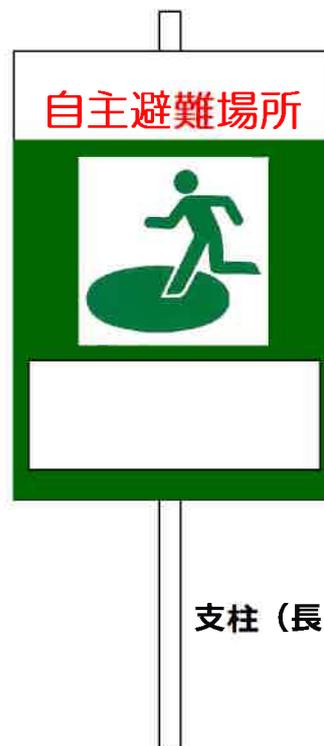


【取り付け例】

- フェンス、壁などに固定



- 支柱により建てる



令和7年9月24日

自治区長 様

交通安全防犯課長 菊池 雄

「犯罪被害者等支援を考える市民向け講演会」の開催について（情報提供）

日頃は、豊田市行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、本年4月に「豊田市犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪の被害に遭われた方やその御家族が、地域で安心して暮らせるよう支援体制の構築を進めているところです。

このたび、市民の皆様への啓発の一環として、実際に犯罪被害を経験された方をお招きし、講演会を開催いたします。

被害者やその御家族が置かれている厳しい状況への理解を深めていただくとともに、無理解や偏見によって生じる「二次被害」の防止を図り、心に寄り添った支援が行われる地域社会の実現を目指しております。

つきましては、別添のとおり情報提供させていただきますので、ご確認の上、ご都合がございましたらぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

<問合せ>

豊田市役所 地域活躍部 交通安全防犯課 田中  
電話 34-6633  
FAX 32-3794  
メール bouhan@city.toyota.aichi.jp

入場  
無料

一人ひとりの思いやりが、大きな支えになります

# 犯罪被害者等支援を考える 市民向け講演会

令和7年

日時 **11月30日** (日) 13:30~15:30 (開場 13:00~)

場所 **豊田産業文化センター 小ホール** (定員 240名)  
(豊田市小坂本町 1-25)

第1部 講演 「犯罪被害者の実情と必要な支援」~地域での支援を考える~



講師：青木 聡子 氏

(NPO 法人 犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす 代表)

【講師プロフィール】

1996年7月、愛知県名古屋市内で発生した覚醒剤常習者による殺人事件で両親を喪う。  
その後、2000年に「犯罪被害者自助グループ 緒あしす」を発足し、2015年にNPO法人化。犯罪被害者の支援拡充のために、「被害者の視点」に基づく施策が進められていくように活動を続けている。

第2部 講演 「支援の現場から」~二次被害について~

講師：小島 きぬ子 氏

(公益社団法人被害者サポートセンターあいち 理事 支援活動委員長)

👉 犯罪被害者パネル展 👈

NPO 法人犯罪被害者当事者ネットワーク「緒あしす」  
TAV 交通死被害者の会

WEB 申込み  
こちらから

申込み 豊田市役所 交通安全防犯課 TEL 0565-34-6633

主催 豊田市 共催 豊田警察署、足助警察署

協力 公益社団法人被害者サポートセンターあいち

犯罪被害者週間 11月25日~12月1日

平成17年、内閣府が策定した「犯罪被害者等基本計画」において、国民の理解の増進を図るために「犯罪被害者週間」が設定されました。犯罪被害者等が地域社会において平穏な生活を送るためには、わたしたち一人ひとりの思いやりが必要です。



令和7年9月24日

自治区長 様

交通安全防犯課長 菊池 雄

防犯カメラ設置に係る補助金制度の御案内について（情報提供）

日頃は、豊田市行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では平成25年度から防犯設備整備費補助金制度を設け、自治区及び自主防犯活動団体による街頭への防犯カメラ設置を支援しています。

このたび、補助制度の内容について改めて周知を図るため、別紙のとおりチラシを作成いたしました。

設置場所の検討にあたっては、「まちの防犯診断」の活用も可能です。費用は実質無料で、御負担なく御利用いただけます。

つきましては、チラシを御確認の上、今後の防犯カメラ設置の検討にお役立ていただければ幸いです。

<問合せ>

豊田市役所地域活躍部交通安全防犯課 防犯担当

電話 34-6633 FAX 32-3794

メール bouhan@city.toyota.aichi.jp

区長さんへ



**補助金**を活用して

**防犯カメラ**設置しませんか？

**補助金最大 80万円**

新規設置

補助率 **4/5**※

更新・移設

補助率 **1/2**※

※1,000円未満切り捨て

**防犯設備整備費補助金**

対象者

自治区 又は 自主防犯活動団体

対象となるカメラ

屋外に設置するカメラであって、  
撮影範囲に公共の場所を含めるもの

申請のタイミング

施工年度の**1月末**までに申請書を提出

※工事は申請した年度の2月末までに完了する必要があります

詳細は豊田市ホームページをご確認ください ▶

申請書類の準備は、マニュアルが参考になります



設置場所に迷ったら...

**まちの防犯診断**の受講を検討ください！

**まちの防犯診断**とは

愛知県セルフガード協会所属の防犯設備士がまちを診断し、自治区の皆さんと実際にまちを歩きながら、防犯上の危険箇所や防犯設備が必要な箇所等を提示します。その結果を基に防犯環境の改善や自主防犯活動を強化していただくことで、地域の防犯力を高める取組です。

**まちの防犯診断**

**講師料を助成します！**

犯罪のないまちづくり研修会支援事業にて、  
講師料を年間**5万円**まで助成しています

※予算には限りがあります

申請様式等はこちら ▶

(犯罪のないまちづくり活動支援に関する要綱)



問合せ先：豊田市役所 交通安全防犯課（防犯担当） TEL:0565-34-6633

R7

令和7年10月10日

自治区長各位

地域交流課長 杉浦 智文

## 自治区要望工事等の申請について（通知）

日頃は、工事申請に関し、御理解御協力を賜り、誠にありがとうございます。

kintone（キントーン）を使った「工事申請書提出システム」及び「工事申請書進捗確認システム」をご活用いただいておりますが、改めて運用について再通知させていただきます。

詳細は「自治区運営の手引65～73ページ」、または裏面を参照ください。

### 1 工事申請進捗確認システムについて

- ・令和6年2月以降に提出した工事申請の進捗確認ができます。
- ・確認には、昨年度末に「自治区メールアドレス報告書」で報告いただいたメールアドレスが必要です。
- ・進捗状況の表記には、「OO（暫定）」、「OO（最終回答）」があります。  
「（暫定）」の場合は、対応内容が変更する場合がありますので、御注意下さい。

### 2 道路損傷通報システム（市公式 LINE 機能）について

- ・市道、法定外道路及び交通安全施設の緊急修繕については、「道路損傷通報システム」をご利用ください。

（例）側溝蓋のガタツキ、路面穴ぼこ、街路樹の剪定・草刈り（道路視界不良）など

※市公式 LINE の専用トーク画面から案内に従って写真や位置情報を簡単に通報できます。

※市公式 LINE での通報の場合、通報者に返信や回答はありませんのでご注意ください。

	道路損傷通報システム	工事申請書
申請者	市民の誰でも	自治区（自治区長）
申請方法	市公式 LINE （スマート窓口）	工事申請書提出システム （kintone）
進捗確認 ・回答	通報者への返答なし	工事申請書進捗確認システム で確認

詳細は、「道路損傷通報システム」（道路維持課ホームページ）をご確認ください。

【問合せ先】地域交流課 住民自治担当

電話 34-6629 FAX 35-4745

# 道路損傷通報システム（市公式LINE） 操作手順

① LINEアプリのホーム画面から  
豊田市を友だち追加  
(二次元バーコードを読み取り)

道路損傷通報



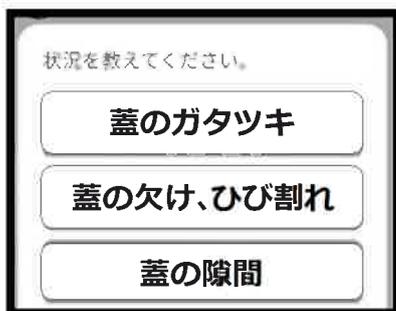
② 「スマート窓口」から  
→ 「通報(道路・水道等)」を選択し  
→ 「道路の損傷」から通報開始



③ 道路施設の種類の選択



④ 損傷内容を選択



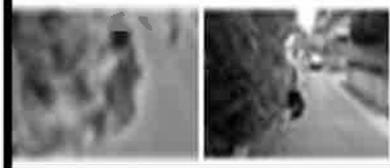
⑤ マップで位置を  
指定して送信



⑥ 状況写真を送信  
2枚以上

- ・周辺のわかる全景1枚
- ・損傷のわかる詳細1枚

ファイルは以上でよろしいで  
しょうか？



⑦ 内容を確認して通報

